

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和2年6月29日
【事業年度】	第30期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）
【会社名】	株式会社インターワークス
【英訳名】	Interworks, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 和之
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目6番21号 NBF虎ノ門ビル8階
【電話番号】	03-6823-5400（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部部长 清水 寛
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目6番21号 NBF虎ノ門ビル8階
【電話番号】	03-6823-5400（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部部长 清水 寛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月
売上高 (千円)	3,799,106	4,000,212	3,968,844	3,969,607	3,147,677
経常利益 (千円)	774,118	882,116	645,520	533,246	122,088
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	511,942	583,534	430,603	339,624	45,854
包括利益 (千円)	511,970	583,751	429,363	339,624	45,854
純資産額 (千円)	2,160,070	2,528,364	2,701,166	2,752,426	2,520,437
総資産額 (千円)	2,763,215	3,150,309	3,236,073	3,254,460	2,771,204
1株当たり純資産額 (円)	223.54	261.23	279.08	283.91	259.31
1株当たり当期純利益金額 (円)	53.40	60.37	44.49	35.08	4.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	52.85	60.19	44.42	35.04	-
自己資本比率 (%)	78.2	80.3	83.5	84.6	91.0
自己資本利益率 (%)	25.9	24.9	16.5	12.5	1.7
株価収益率 (倍)	14.6	18.3	23.2	20.4	81.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	438,852	811,869	432,339	300,923	18,278
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	156,224	109,144	188,217	252,795	200,779
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	187,422	237,188	258,285	288,401	290,696
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,855,082	2,320,619	2,306,455	2,066,182	1,592,985
従業員数 (人)	205	215	238	237	226
(外、平均臨時雇用者数)	(48)	(66)	(50)	(48)	(23)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成27年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節従業員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月	平成31年 3月	令和 2年 3月
売上高 (千円)	2,528,723	2,823,799	2,821,410	3,032,059	2,332,000
経常利益 (千円)	664,445	821,219	597,120	596,496	137,418
当期純利益 (千円)	460,010	547,798	404,990	401,710	84,509
資本金 (千円)	170,182	171,190	171,190	172,198	172,198
発行済株式総数 (株)	9,768,000	9,784,000	9,784,000	9,800,000	9,800,000
純資産額 (千円)	1,989,472	2,322,029	2,469,218	2,582,564	2,389,230
総資産額 (千円)	2,287,377	2,794,429	2,821,952	2,965,172	2,558,092
1株当たり純資産額 (円)	205.89	239.91	255.12	266.39	245.81
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	22.5 (-)	26.5 (-)	30.0 (-)	30.0 (-)	30.0 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	47.99	56.67	41.84	41.50	8.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	47.49	56.50	41.78	41.44	-
自己資本比率 (%)	87.0	83.1	87.5	87.1	93.4
自己資本利益率 (%)	25.1	25.4	16.9	15.9	3.4
株価収益率 (倍)	16.3	19.5	24.7	17.2	44.2
配当性向 (%)	46.9	46.8	71.7	72.3	344.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	128 (7)	143 (8)	162 (6)	176 (10)	172 (7)
株主総利回り (%) (比較指標: TOPIX) (%)	84.9 (87.3)	122.0 (98.0)	117.5 (111.2)	86.9 (103.1)	55.3 (90.9)
最高株価 (円)	2,377 1,005	1,499	1,413	1,152	764
最低株価 (円)	1,570 564	678	1,000	603	367

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第26期の1株当たり配当額22円50銭には東京証券取引所第一部への上場に伴う記念配当5円を含んでおりません。
- 平成27年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節従業員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

5. 最高・最低株価は、平成27年12月22日より東京証券取引所（市場第一部）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
6. 印は、株式分割（平成27年12月1日、1株 2株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

2【沿革】

年月	事項
平成3年3月	コンピューターシステムの開発、保守及び運用を目的として、東京都文京区駒込にビスコ株式会社を設立
平成12年10月	関西オフィスを開設
平成13年5月	財団法人日本情報処理開発協会より「プライバシーマーク」認定取得
平成18年1月	株式会社インターワークスに商号変更
平成19年2月	有料職業紹介業についての厚生労働大臣許可を受ける（厚生労働大臣許可13-ユ-301979）
平成20年12月	株式会社ティービーより採用支援事業を譲り受ける
平成24年3月	人材紹介事業を行う株式会社アイ・アムを吸収合併 株式会社アイ・アム&インターワークスに商号変更
平成24年5月	人材紹介事業を行う株式会社アイ・キャリア（子会社）より事業の全部を譲り受ける
平成24年8月	本社を東京都港区西新橋に移転 株式会社アイ・キャリアを清算
平成25年4月	エグゼクティブ層を対象とした求職者及び求人企業への人材紹介事業を行う株式会社I & Iエグゼクティブエージェント（連結子会社）を設立
平成25年7月	採用支援事業を行う日本データビジョン株式会社（現・連結子会社）の株式を取得し完全子会社化
平成26年1月	当社を分割会社、日本データビジョン株式会社を承継会社とする吸収分割を行い、中途採用支援事業を移管することにより、事業再構築を実施
平成26年3月	株式会社I & Iエグゼクティブエージェントより事業の全部を譲り受ける
平成26年5月	当社の「医療介護ワークスに係る事業」を株式会社シーイー・モバイル(現・株式会社CAM)へ譲渡
平成26年7月	株式会社I & Iエグゼクティブエージェントを清算結了
平成26年8月	株式会社インターワークスに商号変更
平成26年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成27年12月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社インターワークス）及び子会社1社（日本データビジョン株式会社）で構成されており、求人メディアとしての特定の業種や職種に特化した求人サイトを運営しているほか、人材紹介及び採用支援等の雇用に関わるサービスを展開しております。

当社グループは、当社がメディア&ソリューション事業及び人材紹介事業を、子会社である日本データビジョン株式会社が採用支援事業を展開しており、当該セグメント区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報と同一の区分であります。

(1) メディア&ソリューション事業

求人メディアとしての求人サイトの広告販売と、人材派遣及び請負会社等の人材ビジネス企業を対象とした適性診断ツール等の、ソリューション商品の販売という2つの商品群を有しております。

メディア事業の主力サービスである「工場WORKS」は製造業に特化した求人情報を掲載するサイトで、業種や製造業特有の職種にきめ細かく対応した検索軸を用意しております。当該サイトは、人材ビジネス企業を主要な顧客とし、サイトで求人情報を得た求職者が人材派遣会社等に登録し就業します。求職者に対しては、求人メディアとしての訴求力を高め、求人企業に対しては、就業意欲が高い求職者が登録・就業するため、採用活動の効率化につながるという利点から求職者及び求人企業の双方に役立っていると認識しております。

また、「工場WORKS」に限らず、当社の運営するその他のサイトは、求人職種・領域に特化しております。求人メディアの収入は主に月単位の広告掲載料が主であり、掲載する求人情報の質・量に従い、求人枠の大きさ及び数により価格の設定を行っております。

当社が主に運営するサイトの特徴は以下のとおりです。

サイト名	業種又は職種	特色
工場WORKS	製造業界	<ul style="list-style-type: none"> 自動車業界、機械業界を中心に幅広く、製造業界において工場に勤務する求人情報を掲載 業界に特化しているため、詳細な条件設定が可能 正社員、派遣社員及びアルバイト等の全ての雇用形態に対応

ソリューション事業としては、求人サイトの広告販売先である求人企業を対象にした、診断ツール（適性検査PCスキル診断等）の販売などをメインにサービス提供を行っております。

(2) 人材紹介事業

職業安定法に基づく有料職業紹介事業を展開しております。産業用ロボット産業、再生可能エネルギー産業、機能性素材産業、アナリティクス産業、ヘルスケア産業など業界トレンドに合わせて担当組織を編成するだけでなく、経理・財務、総務・人事等の「管理部門職種」ごとに担当組織を編成し、求人企業の中核を担う「ミドルマネジメント」から「エグゼクティブ」ならびに即戦力で活躍が可能な業界専門職という高付加価値人材を正社員として紹介しております。

当事業は、求人企業に対して、コンサルタントを通じて求職者を紹介し、その求職者の就業開始をもって手数料を求人企業から受領しております。

また、当事業の具体的な運営は、次のようになっております。各種業界を専門とするコンサルタントが、求人企業より求人条件の詳細をヒアリングし、その求人条件に合致する求職者をマッチングしております。求職者の集客には、当社のWebマーケティングや口コミによる集客の他に求人ポータルサイトを運営する他社データベースを活用しております。集客した求職者には、コンサルタントが面談を実施し、本人のキャリア志向や経験をヒアリングした上で、マッチングする求人情報を紹介します。求職者が希望する求人企業には、履歴書、職務経歴書等の情報を送付し、採用面接に進めていきます。また、スムーズに採用が決まらなかった求職者には、面談後も求職者の希望に応じた求人情報を継続して紹介していきます。求人企業が採用決定し、求職者が入社するまでコンサルタントが定期的にフォローを実施するほか、入社後の求職者の企業定着を目的として、一定期間のアフターフォローを実施しております。

(3) 採用支援事業

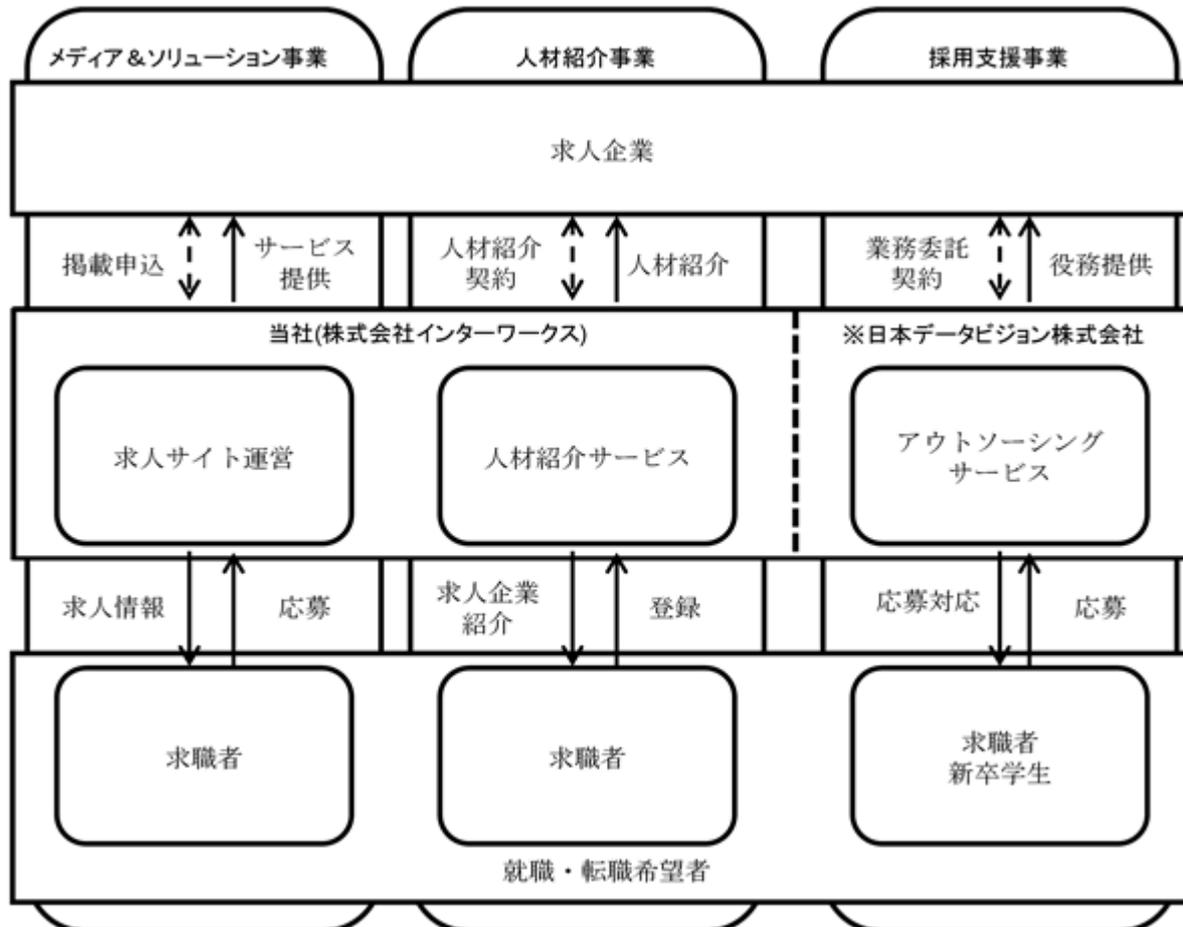
企業の新卒採用や中途採用、アルバイト採用等の採用活動に関する業務を求人企業ニーズに合わせて、包括的あるいは部分的に請負う企業人事アウトソーシング事業を展開しております。具体的な業務としては、自社メディアや求人ポータルサイトを利用した採用母集団形成のためのプロモーション業務や会社説明会の企画・運営、選考業務、内定者フォロー等を企業人事に代わり行っております。

また、当事業は請負った役務提供を行い、その役務提供の対価を企業より頂いております。

上記の採用活動の代行は、一度受注したらその企業の採用活動に深く入り込むことができるため、繰り返し契約される傾向が強く、顧客の採用計画が活況な場合は、継続的に取引できる点に特徴があります。

なお、採用支援事業におきましては、従来型の採用アウトソーシングからHR-Technologyサービスへの、量（作業）から質（提案や成果）への転換を図っており、HR-Technology型アウトソーサーへの事業構造改革を推し進めております。

[事業系統図]



日本データビジョン株式会社は、当社連結子会社になります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有割合 (又は被所有割合) (%)	関係内容
(連結子会社) 日本データビジョン株式会社 (注) 2. 3	東京都港区	187,050	採用支援事業	100.0	管理業務及び人材紹介業務等の役務の提供、採用支援業務等の役務の受領、資金の貸付 役員の兼任あり。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 日本データビジョン株式会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高 817,676千円

(2) 経常損失 15,363千円

(3) 当期純損失 38,689千円

(4) 純資産額 386,159千円

(5) 総資産額 488,730千円

4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和2年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
メディア&ソリューション事業	78	(3)
人材紹介事業	49	(1)
採用支援事業	54	(16)
報告セグメント計	181	(20)
全社(共通)	45	(3)
合計	226	(23)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節従業員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

令和2年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
172 (7)	33.3	3.5	4,715,871

セグメントの名称	従業員数(人)	
メディア&ソリューション事業	78	(3)
人材紹介事業	49	(1)
報告セグメント計	127	(4)
全社(共通)	45	(3)
合計	172	(7)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節従業員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは、「人と組織の強い繋がり」の輪を広げ、働くエネルギーに満ち溢れた社会を創り出す」という企業方針を掲げ、中長期的に目指す姿としております。この考えを実現するために人材ビジネス業界全体にイノベーションを起こすべく、新しい人材ビジネスの企画・開発を行ってまいります。

(2)経営戦略等

当社グループは、IT（Information Technology）を媒介して、求人企業と求職者を結びつける人材ビジネスを提供しております。人材ビジネス業界は、企業の景気回復期待と労働者の不足予想から成長を続けており、今後もこの傾向は継続するものと認識しております。

当社グループは、市場の要請による事業規模の拡大に満足せず、戦略的に、業界や職種にセグメント特化するとともに、インターネットを中心としてAI(Artificial Intelligence)やHR-Technology (Human resources technology)等のITの新技术を積極的に取り入れ、新規の求人メディアサービスを企画・開発し社会に発信してまいります。

日本の雇用問題の解決には、雇用のミスマッチ解消が不可欠であると認識しております。そのために当社グループは、「産業及び企業を”新たな雇用”の創出をもって支え続ける」、「雇用の偏在（職種・エリア）を解消する」及び「人と組織の情報格差を解消する」を行動指針として企業に対して、多様な働き手の存在を提示し、求人企業と求職者の間に就業機会を数多く生むことで、この社会的期待に応えてまいります。

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「目標とする経営指標」について企業価値の向上を測る最終的な指標として利益目標（営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益）に加えて、株主資本の有効活用及び資産の効率的な活用を測る指標としてROE（自己資本当期純利益率）を重視しており、その最大化を経営の最優先課題としております。

(4)経営環境

わが国の経済は、米中貿易摩擦の長期化や中東情勢の悪化等に起因する経済の減速に加えて、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う世界的な経済活動の停滞により景況感が極めて悪化し、世界的な経済危機に直面する中でデフレ再燃の可能性が懸念される状況にあります。人材ビジネス市場の状況は、企業の逼迫した労働力不足が継続して顕在化しておりましたが、令和2年1月度以降は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う世界的な経済活動の停滞の影響を受けて、有効求人倍率が下降しております。しかしながら、新型コロナウイルスの収束と世界的な経済活動の回復の局面において、日本経済が近隣の新興経済に対峙し、鈍化しながらも激化する国際経済の中で継続的な発展を回復維持していくためには、より多くの人々に多様な就業機会を提供し、人的資源を有効活用することが求められております。このため、人材サービス業を営む企業には若年未就職者及び高齢者の雇用機会の創出や、女性が活躍できる雇用環境の整備、雇用の多様性への対応を行い、雇用の創出を行うことが引き続き求められております。

雇用環境を整え、雇用の創出を実現するために、企業の採用・人材活用における阻害要因と、個人の就業における阻害要因を取り除くことが、日本経済の継続的な発展を回復維持していくために解決が必要な問題として捉え、この阻害要因を取り除き、この問題を解決することが、当社グループの使命と認識しております。

当社グループは、「人と組織の強い繋がり」の輪を広げ、働くエネルギーに満ち溢れた社会を創り出す」を企業理念に掲げ、領域特化型（産業単位）での求人Webサイトの展開をすすめ、さらに当社の強みである「Webマーケティング技術」や「サービス開発力」をより一層高め、産業単位での雇用の不足・偏在を解消するサービスを提供してまいります。また同時に、時代の変化要請である雇用の多様性（ダイバーシティ）、流動化、そして定着化を主体的に推奨し、社会の変化に向き合い、マッチングサービスを通じて産業全体の発展に貢献し、雇用創出の面から日本経済の発展を促進してまいります。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

<事業推進上の課題>

経済活動の回復の局面における受注の確保

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う世界的な経済活動の停滞により、我が国の製造業も減産を余儀なくされており、当社の事業においても影響を及ぼしております。具体的には、メディア&ソリューション事業においては製造現場の稼働の縮小に伴う受注の減少等が、人材紹介事業においては採用意欲の減退と対面での面接回避に伴う採用決定の遅延等が、採用支援事業においては新卒採用の規模縮小や採用活動時期のズレ等が発生します。しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う世界的な経済活動の停滞は、長期化する可能性があるものの一時的な状況であると認識されており、新型コロナウイルスの収束と世界的な経済活動の回復の局面において、如何に受注を確保し、事業の回復と拡大を図るかが短期的な課題であると認識しております。

このため当社グループは、顧客へ向けてのサービスプランを展開して取引顧客数（アカウント数）を増やし、同時に顧客動向の注視により経済活動の回復の局面への転換期を逃さず、経済活動の回復の局面における受注の回復及び拡大を図ってまいります。

求人メディアサービスの展開

当社グループは、求人メディアを企画・開発し、求職者と求人企業の双方から評価していただくことにより成長を実現してまいりました。今後もこの成長を実現して行くためにも当社グループが発信するメディアサービスが評価され、より多くの求職者並びに求人企業に使っていただくために魅力あるメディアを創造し改良していくことが課題であると認識しております。

このため当社グループは様々な働き方を推奨し、求職者と求人企業の双方に利用いただけるメディアサービス、さらに多くの職種・業種にわたって存在する求職者と求人企業双方のニーズを発見して顕在化させる求人メディアサービスの企画・開発及び改良を図り、社会に向けて発信してまいります。

製造系求人メディアでのシェアアップ

当社の主要メディアである「工場WORKS」は、求人企業から支持をいただき毎年多くの会社の掲載をしております。「工場WORKS」のメディア価値の向上に取り組み、製造企業からの求人掲載件数で確固たるシェアを獲得してまいります。

WEBマーケティングの強化

メディア&ソリューション事業においては、当社の運営する求人メディアの認知度を高めて、求人情報を社会に発信して、求職者からの多数の応募を効率良く獲得することが課題であると認識しております。

Web上での認知度向上のために、SEM対策（リスティング広告対策）、SEO対策（検索エンジン最適化）だけでなく、コンテンツの拡充や、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）との連携などのWebマーケティングの多様化、複線化を実現してまいります。さらに、利便性の向上のために、スマートフォンユーザーに対してユーザーインターフェースの改善を図り、よりシンプルに求めている情報を取得できるように改善してまいります。

人材紹介事業における収益の改善

人材紹介事業において収益を伸ばしていくために、コンサルタント数の増強による量的な対応だけでは限界があると認識しており、コンサルタントの教育に加えて業務の仕組化による分業体制やKPIマネジメントによる管理等の導入により、コンサルタント個々の能力のみに依存しない生産性の向上に継続して取り組んでまいります。

採用支援事業の役務提供業務の季節偏重への対応

採用支援事業においては、新卒採用支援サービスの役務提供機会に季節偏重があります。企業の新卒採用活動が集中する時期に業務が集中する傾向があり、これに対応するための経営資源の確保が引き続き課題であると認識しております。

こうした課題に対処していくために、HR-TechnologyやRPA（Robotic Process Automation）を活用した業務のIT化並びに自動化による経費節減に取り組んでまいります。

新卒採用市場の実質的な早期化及び短縮化への対応

採用支援事業において新卒採用市場の実質的な早期化及び短縮化が進み、従前以上にサービスの質とスピードが求められております。これに対応するためにTAS (Talent Acquisition System) 及びHR-Technologyの融合によるTAIS (Talent Acquisition Intelligence Service) 等をサービスへ組み込み活用する事により、サービスの質及びスピードの向上に取り組んでまいります。

< 組織運営上の課題 >

人材の採用と育成

当社グループは、継続的に成長するためには、優秀な人材の採用と育成が重要であると考えております。特に、雇用機会の創出のための新規サービスの開発及び育成に取り組める人材の増員が重要な課題であると認識しており、当該人材の採用と育成に注力してまいります。

ミドルマネジメント層の強化

当社グループは、継続的に成長するためには、優秀な人材の採用と育成が重要であると認識しております。新規サービスの開発にあたる人材など、積極的な採用活動を展開しており、採用した人材を育成するミドルマネジメント層の役割がますます重要となってまいりました。ミドルマネジメント層向けの研修制度や人事評価制度の充実等、ミドルマネジメント層の強化に向けた各種施策を進めてまいります。

情報管理体制の強化

当社グループは、メディア&ソリューション事業、人材紹介事業及び採用支援事業を行っており、多数の求職者（職業紹介希望者、求人案件応募者等）の個人情報を持っているため、情報管理が最重要課題であると認識しております。当社グループにおいては、平成13年より、プライバシーマークを取得し、その制度に適合した個人情報保護マネジメントシステムを構築し、運用しております。

今後も、社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、セキュリティシステムの整備等を実施し、ISO27001 (International Organization for Standardization) によるISMS (Information Security Management System) の取得を並行して目指し、情報管理体制の維持及び強化を図ってまいります。

< 財務上の課題 >

財政状態の適宜強化

当社グループは、事業推進上の課題や組織運営上の課題への対処に加えて、成長のためのM&A (Merger and Acquisition) についても機会があれば取り組んでまいります。これらの様々な投資を支える財政状態の強化が重要であると認識しており、今後も、適宜に財政状態の強化を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅したものではありません。

<事業内容に関するリスク>

新規求人メディアサービスに関して

当社グループは、今後も継続的、積極的に新規求人メディアサービスの展開に取り組んでまいります。新規求人メディアの投入には企画及びシステム開発に先行投資が発生すると同時に、運営にあたり人件費及び広告投資等への支出が発生いたしますが、新規求人メディアサービスが求職者及び求人企業に評価されなかったり、計画が当初の予測通りに進まない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性や投資の回収が困難になる可能性があります。

競争の激化について

当社グループが属している人材ビジネス業界については、すでに上場している会社を含めて競合他社が多数存在しております。当社グループといたしましては、求人企業への一過性のサービスの提供にとどまらず、求人企業の人材戦略を共有し、求人企業への繋がりを点ではなく面へと提供できるサービスメニューを拡充するとともに、企画提案力の更なる向上に努め、求人企業の戦略的パートナーとなるべく、トップからボトムまでの人材提供ができる会社として事業を展開し、競合他社との差別化を図ってまいります。競争がさらに激化した場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

インターネット関連市場について

当社グループの主力事業であるメディア&ソリューション事業は、インターネットを介してサービス提供をしております。そのため、スマートフォンやタブレット型端末機器の普及により、インターネットの利用環境が引き続き整備されていくと共に、同関連市場が今後も拡大していくことが事業展開の基本条件であると考えております。

今後、モバイルとPCの両面で、より安価で快適にインターネットを利用できる環境が整い、情報通信や商業利用を含むインターネット関連市場は拡大を続けるものと想定しております。ただし、今後新たな法的規制の導入、技術革新の遅れ、利用料金の改定を含む通信事業者の動向など、当社の予期せぬ要因により、インターネット関連市場の発展が阻害される場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

景気変動について

当社グループのメディア&ソリューション事業は、求人情報提供サービスであることから、求人広告を出稿する企業の採用計画に大きく左右されます。そのため、景気が想定を超えて変動し、企業の採用意欲が著しく低下した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等、事業上及び財務上の対処すべき課題、事業推進上の課題、経済活動の回復の局面における受注の確保」に関しては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う世界的な経済活動の停滞と云う、当該リスクが実際に具現化した事項に対応したものであり、経営成績の悪化を齎します。

当社グループでは、メディア&ソリューション事業のみに拘らず、新型コロナウイルスの感染拡大が少なくとも今夏まで続くものとの一定の仮定をしております。

自然災害、事故について

当社グループは、自然災害や大規模な事故に備え、定期的なバックアップや稼働状況の監視によりシステムトラブルの事前防止または回避に努めておりますが、当社グループの重要施設は東京都内にあり、当地域内における地震、津波等の大規模災害の発生や事故により本社もしくはデータセンターが被害を受けた場合、事業を円滑に運営できなくなる可能性があり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

<事業運営に関するリスク>

メディア&ソリューション事業への依存について

当社グループの主たる収益はメディア&ソリューション事業による収入であります。当連結会計年度の売上高に占めるメディア&ソリューション事業の比率は44.6%であり、メディア&ソリューション事業への依存度は高い状況にあります。従って、他社の媒体との競合激化などにより、メディア&ソリューション事業の売上高が減少した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、メディア&ソリューション事業への依存度を低くするため、既存事業である人材紹介事業と採用支援事業の強化及び新規事業の立ち上げを企図しておりますが、当初計画通りに進まず、メディア&ソリューション事業への依存度が低下しなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

求職者の確保について

メディア&ソリューション事業及び人材紹介事業においては、その事業の性格上、求職者の確保が非常に重要であり、当社グループではインターネット広告やWebマーケティングを中心に求職者の募集を実施しております。求職者の確保については、求職者の満足度を高めるためにきめ細やかな対応と個々の求職者の希望に合った就業機会の提供を行っております。しかしながら、雇用情勢や労働需要の変化により、人材の確保が意図した通りに進まなかった場合や、求人企業の要望に対して十分な人材の確保が実施できなかった場合には、求職者及び求人企業双方に雇用マッチングサービスを提供できず、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

他社データベースの利用について

人材紹介事業における求職者の募集については、Webマーケティングや口コミによる集客の他に他社データベースを活用しております。データベース提供企業とは友好的な関係を維持するとともに、複数のデータベース提供企業と連携して情報源を多元化しております。しかしながら、データベース提供企業の方針転換が行われ、当社グループが他社データベースを利用できなくなった場合には、求職者の獲得ができず、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

求職者確保に関する費用について

人材紹介事業においては、他社データベースを利用して求職者の確保を行っております。データベース提供企業とは、利用料金に関して年間の利用契約を結んでおります。しかしながら、データベース提供企業から契約条件の変更を求められ、大幅な値上げが行われた場合には、求職者獲得コストが上昇し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

検索エンジンへの対応について

当社グループが運営するサイトの利用者の多くは、特定の検索エンジン（「YAHOO! JAPAN」、「Google」）からの集客であり、今後につきましても、検索エンジンからの集客をより強化すべく、SEM対策（リスティング広告対策）及びSEO対策（検索エンジン最適化）を実施していく予定であります。しかしながら、検索エンジンが検索結果を表示するロジックについて変更される等の何らかの要因により、これまでのSEM対策及びSEO対策が有効に機能しなかった場合、当社グループの運営するサイトへの集客に支障が生じ、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

セキュリティについて

当社グループが運営している各種求人メディアにおいては、当社グループのサーバーに求人企業情報並びに求職者情報をはじめとする様々な情報が蓄積されるため、これらの情報の保護が極めて重要になります。そのため、当社グループではこれらの情報の消失や外部への漏洩がないよう、ファイアウォールやデータベースの暗号化による不正アクセスの防止を行うとともに、サーバー監視を24時間体制で行っております。また、定期的にバックアップを実施し、データの消失を防いでおります。しかしながら、不測の事態により情報の消失や外部への漏洩事故が発生した場合には、当社グループの信用が失墜し、企業イメージが低下することにより、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

紹介手数料について

人材紹介事業においては、当社グループから求人先企業に求職者を紹介し、就業開始をもって手数料を請求し、売上を計上しております。求人先企業とは、求職者を紹介する前に、契約書もしくは申込書により手数料率、自己都合退職による返金の取り決めを行っております。人材紹介事業における企業間競争の激化により、この手数料率、自己都合退職による返金の取り決めに関して大きな変更があった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

求職者の自己都合退職について

人材紹介事業においては、求職者の意向をもとに就業先を紹介し、求人内容、就業先の状況等の説明を行い、納得して就業していただけるよう心がけております。しかしながら、求職者が自己都合により入社後早期に退職した場合、紹介手数料の一部を返金しております。雇用状況の変化等により、早期自己都合退職の比率が変動する場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

事業運営に必要な許可について

a. 人材紹介事業

当社グループの人材紹介事業は、職業安定法に基づき、有料職業紹介事業として厚生労働大臣の許可（許可番号：13-ユ-301979）を受けて行っている事業であります。また、当社グループの有している有料職業紹介事業者の許可の取消については、職業安定法第32条の9に欠格事項が定められております。現時点において認識している限りでは、当社グループは法令に定める欠格事由（法人であって、その役員のうち禁錮以上の刑に処せられている、成年被後見人もしくは被補佐人又は破産者で復権を得ないもの等に該当する者があるもの）に該当する事実を有しておりません。しかしながら将来、何らかの理由により許可の取消等が発生した場合、また職業安定法の改定により法的規則が変更された場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

b. 採用支援事業

当社グループの採用支援事業においては、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下、「派遣法」という。）に基づき、厚生労働大臣の許可（許可番号：派13-307027）を受けて行っている業務が一部あります。

当社グループの有している一般労働者派遣事業者の許可の取消については、派遣法第14条に欠格事項が定められております。現時点において認識している限りでは、当社グループは法令の定める欠格事由に該当する事実を有しておりません。しかしながら将来、何らかの理由により許可の取消等が発生した場合、また派遣法の改定により法規制が変更された場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

法的規制の変化等について

メディア&ソリューション事業においては、広告販売先として人材派遣会社があります。人材派遣会社は派遣法を順守し事業運営を行っております。当該法規の改定により法的規則が強化された場合には、販売先の人材派遣会社の事業に影響を与え、結果として当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

個人情報に関して

当社グループは、メディア&ソリューション事業及び人材紹介事業、採用支援事業を行っているため、多数の求職者（職業紹介希望者、求人案件応募者等）の個人情報を有しております。また、その個人情報及び個人情報に係る全ての情報を事業運営上最も重要な資産だと考えております。そのため、個人情報保護マネジメントシステムの運用等には万全を期しておりますが、個人情報が当社グループの関係者や業務提携先の故意または過失により外部に流出したり、悪用される事態が発生した場合には、当社グループが損害賠償を含む法的責任を追及される可能性があるほか、当社グループ並びに当社グループの運営サイト、運営サービスのブランドが毀損し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

<組織体制に関するリスク>

組織体制及び人材の確保・育成について

当社グループは、未だ成長過程にあること及び今後想定される事業拡大や新規事業の展開に伴い、継続した人材の確保・育成を行うとともに、規模に応じた業務執行体制の整備や内部管理の強化を図る必要があります。

しかしながら、人材の確保・育成が計画通りに進まない場合や、既存人材の社外流出等が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

<その他リスク>

大株主との関係について

当連結会計年度末現在、当社の筆頭株主である株式会社アミューズキャピタルは発行済株式総数の30.1%を保有しており、同社、株式会社アミューズキャピタルインベストメント、株式会社A．C企画及び中山晴喜氏等を支配株主グループと認識しております。また、同社の代表取締役社長である中村俊一は、当社の取締役を兼任しております。

株式会社アミューズキャピタル、株式会社アミューズキャピタルインベストメント、株式会社A．C企画及び中山晴喜氏は、現時点においては、当社株式を中長期的に保有する方針ですが、今後の株価の推移等によっては比較的短期に売却する可能性もあり、当該株式の売却が市場で行われた場合や株式市場での売却の可能性が生じた場合には、当社株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。さらに、市場での売却ではなく特定の相手先への譲渡を行った場合には、当該譲渡先の保有株数や当社に対する方針によっては、当社グループの事業戦略等に影響を与える可能性があります。

訴訟について

これまで、当社グループに対して、業績に重要な影響を及ぼす訴訟等は提起されておられません。また、現時点においても、業績に重要な影響を及ぼす訴訟等が提起される見通しはありません。しかしながら、業績に大きな影響を及ぼす訴訟や社会的影響の大きな訴訟等が提起され、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

全般的事業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の長期化や中東情勢の悪化等に起因する経済の減速に加え、年度末にかけての新型コロナウイルスの感染拡大に伴う世界的な経済活動の停滞により景況感が極めて悪化し、世界的な経済危機に直面する中でデフレ再燃の可能性が懸念される状況にあります。新型コロナウイルスの感染拡大に伴う世界的な経済活動の停滞は、一時的な状況であると認識されながらも収束による回復の時期が見込めない、先行きの極めて不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの事業領域である人材ビジネス市場の状況は、令和2年3月の完全失業率（季節調整値）は2.5%（前年同月2.5%、前月2.4%）、有効求人倍率（季節調整値）は1.39倍（前年同月1.63倍、前月1.45倍）、新規求人倍率（季節調整値）は2.26倍（前年同月2.42倍、前月2.22倍）の国内雇用状況であり、令和2年1月度以降は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う世界的な経済活動の停滞の影響を受けて有効求人倍率が下降しながらも、令和2年3月時点では依然として比較的高い水準での労働市場の需要過多の状況が継続しております。

このような環境の中、求人企業と求職者に最適のマッチング機会を提供する人材ビジネスの社会的意義は極めて高いものと認識しております。当社グループは「WORKS for your dreams!（楽しく生き活きと働き、夢を実現できる社会を）」のスローガンの下で、「一人でも多くの求職者に仕事を提供すること」、「一社でも多くの企業に良い求職者を紹介すること」を常に意識し、「人と組織の強い繋がり」を築くことを基本方針として、事業を展開してまいりました。

なお、当連結会計年度においても、昨年度より取り組んでいる「持続的成長のための構造改革」に継続して取り組んでまいりました。

主力事業であるメディア&ソリューション事業におきましては、自動車産業を中心とした製造業の経済的な落ち込みや、年度末にかけて新型コロナウイルスの感染拡大に伴う世界的な経済活動の停滞の影響が顕著にみられ、当連結会計年度の前半と比して利益率は回復傾向にあるものの、減収減益となりました。

人材紹介事業におきましては、年度前半における環境の追い風を受け、また年度末にかけての新型コロナウイルスの感染拡大に伴う世界的な経済活動の停滞の影響は比較的軽微であったことにより、基礎数値は向上し利益率は回復傾向にありますが、当該生産性向上が計画した水準に至らず、減収減益となりました。

採用支援事業におきましては、昨年度来の構造改革に伴い、また年度末にかけての新型コロナウイルスの感染拡大に伴う世界的な経済活動の停滞の影響を受け売上高は減少いたしました。リストラクチャリングの効果として原価抑制が行える体制への移行が進んだことから、減収増益となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は3,147,677千円（前年同期比20.7%減）、営業利益は124,394千円（前年同期比76.4%減）、経常利益は122,088千円（前年同期比77.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は45,854千円（前年同期比86.5%減）となりました。

事業部門の営業概況

(イ) メディア&ソリューション事業

主力事業であるメディア&ソリューション事業におきましては、自動車産業を中心とした製造業の経済的な落ち込みや、年度末にかけての新型コロナウイルスの感染拡大に伴う世界的な経済活動の停滞の影響が顕著にみられ、これを反映する結果となりました。これに伴い、主力サービスである「工場WORKS」における主要顧客群でありました製造派遣業界からの引き合いも、当連結会計年度を通じて大幅に減少しました。

これに対し、中長期的な事業の効率化やサービスのセキュリティ強化を目的とした新基盤（システムプラットフォーム）への開発投資等の戦略的投資は継続しつつも、中部地区の営業力強化を目的とした名古屋拠点の開設や他分野の顧客群への営業展開の強化により売上の補完を図り、また適宜適切な費用投下による利益率の改善を図ってまいりましたが、それを補うには至りませんでした。

なお、第1四半期連結累計期間にサービスインしたドライバー系求人者に特化した専門求人サイト「ドライバーワークス」については、未だ利益貢献を果たす段階に至っておりません。

これらの結果、同事業の当連結会計年度の業績は、売上高1,403,083千円（前年同期比28.0%減）、セグメント利益64,663千円（前年同期比86.1%減）となりました。

なお、セグメントの売上高につきましては、外部顧客への売上高を記載しております（以下同様）。

(ロ) 人材紹介事業

人材紹介事業におきましては、年度末にかけて新型コロナウイルスの感染拡大に伴う世界的な経済活動の停滞の影響を受けての有効求人倍率の若干の下降兆候はみられるものの、概ね昨年度来の高い水準での労働市場の需要過剰の状況と云う環境の追い風を受け、求人獲得数や転職希望者の獲得数と云った基礎数値は向上し、利益率は当連結会計年度の後半にかけて回復傾向であります。しかしながら、人員の最適な活用が追いつかず、期初計画水準までの生産性向上には至りませんでした。

これらの結果、同事業の当連結会計年度の業績は、売上高928,916千円（前年同期比14.1%減）、セグメント利益75,077千円（前年同期比41.9%減）となりました。

(ハ) 採用支援事業

採用支援事業におきましては、全体的に人材採用時期が前倒しになっており、特に2020年新卒採用の佳境が早まりました。これに対して、2021年新卒採用の早期取り込み、通年採用、インターンシップ等新たな採用形態に対応したサービスを展開することにより売上高の回復を目指しましたが、例年取引の最盛期となる年度末において新型コロナウイルスの感染拡大に伴う世界的な経済活動の停滞の影響があったこともあり、減収となりました。

一方、従来型の採用アウトソーシングのリストラクチャリングの効果として、原価抑制が行える体制への移行を進めることができました。

これらの結果、同事業の当連結会計年度の業績は、売上高815,676千円（前年同期比13.1%減）、セグメント損失15,380千円（前年同期はセグメント損失68,367千円）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産の部)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて483,256千円減少し、2,771,204千円となりました。これは主として、配当金の支払、法人税等の納付、経営成績を反映した結果、現金及び預金が473,196千円減少、売掛金が157,213千円減少、持続的成長投資等に伴い無形固定資産のソフトウェアが108,228千円増加したことによるものです。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて251,266千円減少し、250,767千円となりました。これは主として、支払等に伴い買掛金が30,274千円減少、未払金が68,713千円減少、経営成績を反映して未払法人税等が111,120千円減少したことによるものです。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べて231,989千円減少し、2,520,437千円となりました。これは主として、譲渡制限付株式報酬(RS)の割当に伴う自己株式の処分により資本剰余金が11,313千円増加、配当金の支払と親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が244,989千円減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べて473,196千円減少し、1,592,985千円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は18,278千円（前年同期比282,645千円の減少）となりました。主な増加要因は税金等調整前当期純利益110,453千円、売上債権の減少157,213千円によるものです。主な減少要因は、法人税等の支払額194,651千円、未払金の減少70,953千円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は200,779千円（前年同期比52,016千円の減少）となりました。主な要因は、持続的成長のための戦略投資に伴う有形固定資産の取得による支出36,202千円、無形固定資産の取得による支出161,905千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果として使用した資金は290,696千円(前年同期比2,294千円の増加)となりました。これは、配当金の支払額290,696千円によるものです。

(参考)キャッシュ・フロー関連指数の推移

	平成30年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期
自己資本比率	83.5%	84.6%	91.0%
時価ベースの自己資本比率	309.3%	212.7%	135.0%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	-	-	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ	-	-	-

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注1)いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(注2)株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注3)キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注4)キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、有利子負債が存在しないため記載しておりません。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、当社が用いた重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況」の「注記事項」に「追加情報」として記載しております。

(5)生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社グループは、生産に該当する事項がないため、記載する事項はありません。

受注実績

当社グループは、提供するサービスの関係上、受注実績の記載に馴染まないため記載しておりません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)	前年同期比 (%)
メディア&ソリューション事業(千円)	1,403,083	28.0%
人材紹介事業(千円)	928,916	14.1%
採用支援事業(千円)	815,676	13.1%
合計(千円)	3,147,677	20.7%

(注) 1. 金額は、外部顧客への売上高を示しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績の10%以上の相手先がないため、記載を省略しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(6)経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。具体的には「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前年同期に比べて821,930千円減少し、3,147,677千円(前年同期比20.7%減)となりました。主力事業であるメディア&ソリューション事業におきましては、自動車産業を中心とした製造業の経済的な落ち込みや、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う世界的な経済活動の停滞の影響が大きく反映する結果となりました。製造業界に特化した求人メディアである「工場WORKS」の最大の顧客群である製造系の派遣会社は、自動車産業を主な顧客としている事から、需要動向や顧客(メーカー)の生産抑制に比例して採用を抑制する傾向が顕著であり、これに伴い「工場WORKS」の受注も当連結会計年度を通じて大幅に減少し、売上高1,403,083千円(前年同期比28.0%減)と減収になりました。人材紹介事業におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う世界的な経済活動の停滞の影響を受けて有効求人倍率が下降しているものの、昨年度来の高い水準での労働市場の需要過多の状況と云う環境の追い風を受け、求人獲得数や転職希望者の獲得数と云った基礎数値は向上しました。しかしながら人員の最適な活用が追いつかなかったことにより期初計画水準までの生産性向上には至らず、売上高928,916千円(前年同期比14.1%減)と減収になりました。採用支援事業におきましては、全体的に人材採用時期が前倒しになっており、特に2020年新卒採用の佳境が早まりました。これに対して、2021年新卒採用の早期取り込み、通年採用、インターンシップ等新たな採用形態に対応したサービスを展開することにより売上高の回復を目指しましたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う世界的な経済活動の停滞の影響もあり、売上高815,676千円(前年同期比13.1%減)と減収になりました。

なお、セグメントの売上高につきましては、外部顧客への売上高を記載しております。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は、前年同期に比べて671,033千円減少し、2,095,720千円(前年同期比24.3%減)となりました。売上総利益率は66.6%(前年同期69.7%)となりました。これは主に、システムや募集広告等の一部の原価が増加した事により、原価が前年同期に比べて150,896千円減少の1,051,956千円(前年同期比12.5%減)と、売上高の減少に比べて抑制できた割合が小さかったことによるものです。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、前年同期に比べて402,503千円減少し、124,394千円(前年同期比76.4%減)となりました。営業利益率は4.0%(前年同期13.3%)となりました。これは主に、売上総利益が減少したことによるものです。原価とは異なり、販売費及び一般管理費は売上高の減少に伴う抑制が難しいですが、持続的成長のための戦略投資を行いつつも、適宜適切な費用管理を行う事により、前年度に比べて268,529千円減少の1,971,326千円(前年同期比12.0%減)と経費抑制を果たしております。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は、前年同期に比べて411,157千円減少し、122,088千円(前年同期比77.1%減)となりました。経常利益率は3.9%(前年同期13.4%)となりました。これは主に、営業利益が減少したことによるものです。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期と比べて293,770千円減少し、45,854千円(前年同期比86.5%減)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益率は1.5%(前年同期8.6%)となりました。これは主に、経常利益の減少によるものです。

(収益性の分析)

当社グループでは、「目標とする経営指標」について利益目標(営業利益、経常利益、当期純利益)に加えて、株主資本の有効活用及び資産の効率的な活用を測る指標としてROE(自己資本当期純利益率)を重視しております。

ROE(自己資本当期純利益率)を指標として重視する意図は、当該指標が株主の持分に対する投資収益率を表し経営者が株主に対して果たすべき責務を表した指標と見ることができ、また、株主に帰属する配当可能利益の源泉となるものであり配当能力を測定する指標として使われること、これらのことから株式の投資尺度としても重要であると認識するからであります。

当連結会計年度のROE(自己資本当期純利益率)は、親会社株主に帰属する当期純利益の減少に伴い、1.7%(前連結会計年度12.5%、前年同期比10.8ポイント減)となりました。

なお、ROE(自己資本当期純利益率)は下記の計算式により算出しております。

$$\text{ROE(自己資本当期純利益率)} = \frac{\text{親会社株主に帰属する当期純利益}}{(\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本}) \div 2}$$

(7)資本の財源及び資金の流動性に係る情報

資本の財源

当社グループの主たる財源は営業キャッシュ・フローであり、当連結会計年度は18,278千円の資金を得ました。運転資金及び設備投資資金については、全額自己資金でまかなっており外部からの調達は行っておりません。

資金の流動性についての分析

当連結会計年度末現在、流動比率等の指標は下記のとおりであります。

	平成31年3月期	令和2年3月期
流動比率(%)	536.9	848.5
固定比率(%)	21.4	27.3
売上債権回転日数(日)	43.8	37.1

流動比率 : 流動資産 / 流動負債

固定比率 : 固定資産 / 株主資本

売上債権回転日数 : (売上債権 / 売上高) × 365日

(注) いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において、基幹システムの再構築、既存サービスの充実・強化、受託業務のIT化を目的としたソフトウェア開発を中心に191,008千円の設備投資を実施いたしました。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

メディア&ソリューション事業において151,521千円（基幹システムの再構築等の開発投資）、人材紹介事業において3,600千円（事業に係るIT投資）、採用支援事業において1,667千円（管理系ソフトウェアの改修）及び全社共通として34,424千円（事務所整備33,520千円、管理系ソフトウェアの改修700千円、商標権203千円）の投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

令和2年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウエ ア(千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	メディア&ソ リューション事業 人材紹介事業 全社	本社業務設備	45,539	- (-)	4,792	229,379	279,711	157(7)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節従業員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

4. 建物は賃借物件であり、年間賃借料は100,429千円であります。

(2) 国内子会社

令和2年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウエ ア(千円)	合計 (千円)	
日本データビ ジョン株式会社	本社 (東京都港区)	採用支援事業	本社業務設 備	979	- (-)	791	78,487	80,258	44(16)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節従業員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

4. 建物は賃借物件であり、年間賃借料は17,796千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、投資効率、業界動向等を総合的に勘案して計画しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社	東京都港区	メディア&ソリューション事業	自社サービスシステムのプラットフォームの整備開発	337,176	184,251	自己資金	平成30年7月	令和2年12月	-

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については計数把握が困難であるため記載を省略しております。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,000,000
計	19,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (令和2年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和2年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,800,000	9,800,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	9,800,000	9,800,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年11月30日 (注)1	30,000	4,846,000	6,006	163,890	5,994	137,369
平成27年12月1日 (注)2	4,846,000	9,692,000	-	163,890	-	137,369
平成28年3月1日 (注)1	76,000	9,768,000	6,292	170,182	6,216	143,585
平成28年6月30日 (注)1	4,000	9,772,000	252	170,434	248	143,833
平成29年3月31日 (注)1	12,000	9,784,000	756	171,190	744	144,577
平成31年3月31日 (注)1	16,000	9,800,000	1,008	172,198	992	145,569

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

令和2年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	24	50	19	8	6,279	6,395	-
所有株式数 (単元)	-	5,228	3,475	43,609	937	23	44,117	97,389	61,100
所有株式数の割 合(%)	-	5.37	3.57	44.78	0.96	0.02	45.30	100	-

(注) 自己株式80,238株は「個人その他」に802単元、「単元未満株式の状況」に38株含まれております。

(6)【大株主の状況】

令和2年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社アミューズキャピタル	東京都中央区銀座3丁目15番8号	2,921,800	30.06
株式会社アミューズキャピタルイン ベストメント	東京都中央区銀座3丁目15番8号	750,000	7.72
株式会社A.C企画	東京都中央区銀座3丁目15番8号	500,000	5.14
中山 晴喜	東京都港区	400,000	4.11
有馬 誠	東京都文京区	200,000	2.06
日本スタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	192,600	1.98
中村 俊一	東京都小金井市	100,000	1.03
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	85,500	0.88
三菱UFJモルガン・スタンレー証 券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	83,200	0.86
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	82,100	0.84
計	-	5,315,200	54.68

(注) 令和2年3月31日現在における日本スタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は155,400株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は53,400株であります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

令和2年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 80,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,658,700	96,587	-
単元未満株式	普通株式 61,100	-	-
発行済株式総数	9,800,000	-	-
総株主の議決権	-	96,587	-

【自己株式等】

令和2年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社インターワークス	東京都港区西新橋 一丁目6番21号	80,200	-	80,200	0.82
計	-	80,200	-	80,200	0.82

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、令和2年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての処分)	24,953	1,686,665	-	-
保有自己株式	80,238	-	80,238	-

(注) 当期間における保有自己株式には、令和2年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社の剰余金の配当は株主各位への利益の還元を重視しつつ、将来的な成長戦略などを総合的に勘案して決定しております。上記の方針に基づき当期配当は、普通配当30.00円とすることを取締役会で決定いたしました。その結果、当事業年度の連結配当性向は634.6%(個別配当性向344.3%)となりました。

なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項につきましては、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。また、当社は、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社法第454条第5項に定める中間配当制度を採用しております。

また、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
令和2年5月22日 取締役会決議	291,592	30.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業理念「人と組織の強い繋がりの輪を広げ、働くエネルギーに満ち溢れた社会を創りだす」に基づき、求人企業及び求職者をはじめ、社会に貢献するサービスを提供することで、当社に関わるあらゆる方々からの信頼を得ることが重要であると認識しております。経営の健全性、透明性及び効率性を推進し、株主、求人企業、求職者、従業員及び社会の信頼に応え、将来に向けて持続的に発展する会社となるために、当社では、全役職員がそれぞれの求められる役割を理解し、法令遵守のもと正確かつ迅速に、適正かつ効率化に経営活動に取り組めるよう取締役会、監査役会、経営会議、コンプライアンス委員会を中心として、コーポレート・ガバナンス体制を構築し、その強化に取り組んでおります。

企業統治の体制及び当該体制を採用する理由

取締役会

取締役会は代表取締役：松本和之を議長とし、取締役：堀川聡輔、取締役：中村俊一、社外取締役：清水新、社外取締役：早川与規により構成され、毎月1回開催としており、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会は業務執行の決定や取締役の職務執行の監督を目的とし、会社の業務執行の決定、取締役の職務執行の監督、代表取締役の選解任等の権限を有しており、会を構成する取締役の合議により意思決定を行います。

また、取締役会には監査役（丸田善崇、高倉潔、山口財申）が出席できる体制を整えており、重要な意思決定において常に監査が行われる体制を整えております。

監査役会

監査役会は常勤監査役：丸田善崇、社外監査役：高倉潔、社外監査役：山口財申により構成され、毎月1回開催とし、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

監査役会は監査報告の作成、監査方針や監査役の職務の執行に関する事項の決定、取締役の報告の受理等を目的とし、監査報告、監査方針や監査役の職務の執行に関する決定、取締役の報告の受理、監査役の職務の執行の状況の報告の求め、常勤監査役の選解任、会計監査人の選解任等の株主総会議案提出の同意や請求、会計監査人の解任等の権限を有しており、法定により定められた合議により監査役監査に関する意思決定を行っております。

また、例月の監査役会では闊達な意見交換等を行い、各々の監査役が取締役会へ出席し、必要に応じて各監査役の立場から意見を述べることにより、経営に対する監査機能の強化を図っております。

経営会議

経営会議は代表取締役：松本和之を議長とし、常勤取締役（堀川聡輔）、事業部長、本部長ならびに管理部門の部長等（前田拓郎、小笠原泰樹、関口大樹、金澤渉、松留武二、高草木敦、今井健太郎、清水寛）により構成され、原則として毎月2回の開催をしております。

経営会議は取締役会の決定した経営基本方針に基づき経営に関する重要な事項を審議・決裁することにより、代表取締役および取締役会を補佐しております。経営意思決定の迅速化や機動的な業務執行を目的とし、取締役会決議を要しない重要案件の審議、取締役会決議事項の具体的施策、新規施策等の協議と決定等を行っております。

また、経営会議には常勤監査役（丸田善崇）が出席できる体制を整えており、適宜に意見を述べることにより、経営に対する監査機能の強化を図っております。

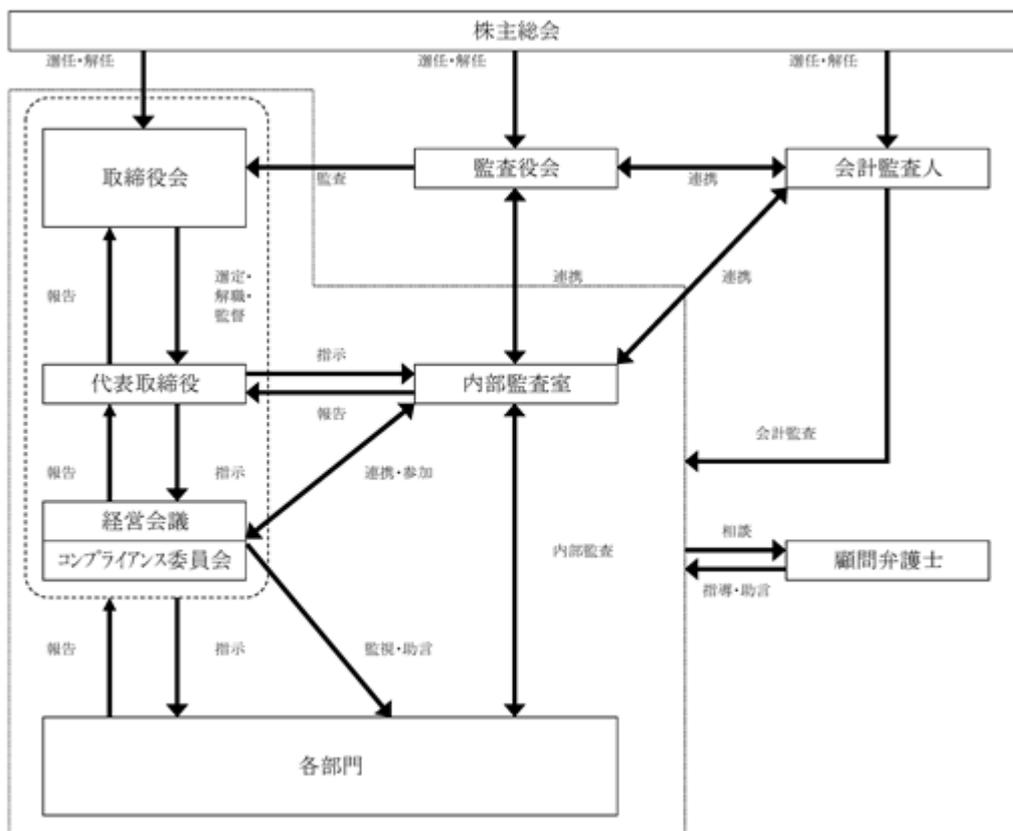
コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は代表取締役を委員長とし、取締役会で任命された委員（経営会議の参加者に加えて、内部監査室室長：住吉光男）により構成され、同様に取締役会で任命された事務局（総務法務部ならびに内部監査室）が陪席し、原則として経営会議と同日の開催をしております。

コンプライアンス委員会は会社が株主および投資家等への迅速、正確かつ公平な会社情報の開示を適切に行うための、当社グループにおける業務の適正を確保しております。経営の適正化とコンプライアンスに関する取組の強化、リスク対応等の協議と決定、業務プロセスの適正化及び効率化、業務プロセスにおけるリスク対応及び法令遵守状況を審査及び協議を行っております。

また、コンプライアンス委員会には常勤監査役（丸田善崇）が出席できる体制を整えており、適宜に意見を述べることにより、経営に対する監査機能の強化を図っております。

当社は、透明性の高い意思決定、機動的な業務執行並びに適正な監査に対応できる体制であると判断したため、現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。



企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを保証するための体制その他株式会社の業務適性を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」（内部統制システム）の整備に向けて、取締役会において「内部統制システム構築に関する基本方針」を決議し、体制を整備しております。

・リスク管理体制の整備状況

当社は、「コンプライアンス規程」に基づき、当社の事業活動におけるリスク管理体制の確立、浸透、定着及び強化を図っております。また、プロセスオーナーである各部門の業務執行代表者は内部監査室と連携し、業務プロセスにおける法令遵守状況を適宜把握して、経営会議に報告するとともに、各所属部員にコンプライアンスを周知徹底し、リスク管理及びリスク回避を図っております。

・取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

・取締役及び監査役の選任の決議要件

当社は取締役及び監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を持って行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項に基づき、取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

・責任限定契約の内容及び概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

・剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

・支配株主との取引を行う際における非支配株主の保護の方策に関する指針

当社は、支配株主グループである株式会社アミューズキャピタル、株式会社アミューズキャピタルインベストメント、株式会社A.C企画及び中山晴喜氏との取引を原則行わない方針であります。また、支配株主グループの出資先及び関連会社との取引（以下、「関連当事者取引」という。）については、年度初めの取締役会において通常発生する営業取引について年間の取引枠を設定し、決議いたします。その他の関連当事者取引については取引の際に取締役会決議を必要といたします。このような運用を行うことで、関連当事者取引を経営会議もしくは取締役会において適時把握し、非支配株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

また、利益処分等を含め重要な経営判断については、非支配株主の保護の観点を踏まえて行っております。

・当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ 当社及び子会社の取締役は、法令及び社内規程に従い、財務諸表等の作成を行うとともに、会計監査人の監査業務遂行に協力します。また、財務報告に係る内部統制についても法令等に基づき、評価、維持、改善等を行います。

ロ 子会社に対して、取締役または監査役を派遣し、当社の経営方針を共有し意思決定が効率かつ迅速に行われることを確保します。

ハ 子会社に対して「関係会社管理規程」に基づき子会社の重要な事業運営に関する事項については、当社において経営会議での審議、取締役会への付議等を行います。

ニ 内部監査室は、子会社の業務執行及び法令・定款の順守状況やリスク管理状況の確認等を目的として監査を実施します。

ホ 監査役は、業務監査を通じて子会社における業務の適正の確保を図ります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	松本 和之	昭和39年11月27日	昭和58年4月 本田技研工業(株)入社 平成9年2月 (株)タイアップ入社 平成14年10月 (株)コーテック代表取締役社長 平成17年1月 (株)タイアップ代表取締役社長 平成17年7月 (株)コラボレート取締役 平成18年2月 (株)リクルートR&Dスタッフィング入社 平成20年4月 (株)リクルートスタッフィング入社 平成22年4月 (株)リクルートファクトリーパートナーズ代表取締役社長 平成27年7月 (株)TTM(現株)ビーネックスパートナーズ)代表取締役社長 平成27年9月 (株)トラスト・テック(現株)ビーネックスグループ)取締役 平成28年9月 山東聯信智達人力資源有限公司董事 平成29年12月 香港虎斯科科技有限公司董事 平成30年1月 広州点米信科人力資源有限公司董事 令和元年6月 当社 取締役副社長 日本データビジョン(株)代表取締役社長 令和元年9月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)3	24,953
取締役	堀川 聡輔	昭和45年12月8日	平成7年4月 (株)リクルート入社 平成11年4月 (株)リクルートシーズスタッフ(現リクルートスタッフィング)出向 平成15年4月 同社 転籍 平成16年4月 (株)リクルートフロムエーキャスティング出向 平成20年5月 同社 執行役員 平成26年2月 パーク24(株)入社 平成30年11月 同社 タイムズビジネスサービス推進部長 令和2年3月 当社入社 経営戦略本部本部長(現任) 令和2年3月 日本データビジョン(株)取締役 令和2年6月 当社 取締役(現任) 令和2年6月 日本データビジョン(株)代表取締役社長(現任)	(注)3	-
取締役	中村 俊一	昭和22年2月8日	昭和45年9月 コンピュータサービス(株)(現SCSK(株))入社 昭和58年4月 (株)セガ・エンタープライゼス(現株)セガホールディングス)取締役 平成13年6月 (株)セガ(現株)セガホールディングス)専務執行役員CFOコーポレート統括本部長 平成15年6月 (株)セガトイズ取締役副社長 平成18年3月 (株)アミューズキャピタル専務取締役 平成18年6月 当社監査役 平成19年2月 (株)ライブウェア(現株)マーベラス)代表取締役社長 平成19年6月 ONE-UP(株)(現株)ジー・モード)取締役 平成21年6月 当社 取締役(現任) (株)AQインタラクティブ(現株)マーベラス)社外取締役(現任) 平成23年4月 (株)アミューズキャピタル代表取締役社長(現任) 平成23年10月 (株)マーベラスAQL(現株)マーベラス)社外取締役(現任) 平成26年8月 (株)コンフィデンス取締役	(注)3	100,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	清水 新	昭和47年6月1日	平成9年4月 アクセンチュア(株)入社 平成14年3月 同社 シニアマネジャー 平成17年9月 同社 エグゼクティブパートナー 平成27年7月 同社 執行役員戦略コンサルティング本部 統括本部長 平成29年3月 シーオス(株)代表取締役COO 平成29年4月 当社 経営顧問 平成29年6月 当社 取締役(現任) 平成29年9月 (株)トラスト・テック(現株)Beネックスグ ループ)取締役(現任) 令和2年6月 シーオス(株)非常勤取締役(現任)	(注)3	-
取締役	早川 与規	昭和44年9月2日	平成4年4月 (株)博報堂入社 平成11年9月 (株)サイバーエ - ジェント常務取締役 平成11年11月 (株)ネットプライス取締役 平成12年1月 (株)サイバーエージェント取締役副社長兼C OO 平成16年12月 (株)インタースパイア(現ユナイテッド(株)) 設立 平成18年10月 (株)インターライド(現ユナイテッド(株))代 表取締役社長 平成21年3月 (株)スパイア(現ユナイテッド(株))代表取締 役社長CEO 平成22年3月 (株)インターナショナルスポーツマーケティ ング取締役(現任) 平成24年12月 ユナイテッド(株) 代表取締役会長CEO (現任) 令和元年6月 当社 取締役(現任) 令和元年6月 トレイス(株)取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	丸田 善崇	昭和24年9月4日	昭和48年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)入行 昭和55年10月 (株)ソディック入社 平成3年3月 ジャパックス(株)専務取締役 (株)ソディックテクニカルサービス代表取締役社長 平成5年6月 (株)ソディック取締役経理部長 平成6年6月 同社 常務取締役財務・経理担当 平成13年6月 同社 取締役副社長 平成17年6月 明星電気(株)常務取締役兼CFO 平成21年6月 (株)昭永電設代表取締役社長 平成21年12月 ユニバルス(株)取締役 平成24年7月 スリープログループ(株)管理副本部長 平成24年9月 同社 執行役員CFO兼管理本部長 平成25年7月 当社 常勤監査役(現任) 平成25年8月 日本データビジョン(株)監査役(現任)	(注)4	-
監査役	高倉 潔	昭和34年8月25日	昭和58年4月 (株)太陽神戸銀行(現(株)三井住友銀行)入行 平成15年4月 (株)三井住友銀行横浜支店長 平成24年4月 同行 監査部上席考査役 平成25年4月 (株)陽栄ホールディング顧問 平成25年6月 陽光ビルME(株)執行役員経営管理部長 平成26年6月 同社 取締役兼常務執行役員 平成27年11月 (株)陽栄顧問 平成27年12月 (株)アミューズキャピタル管理部長 平成28年6月 当社 社外監査役(現任) 平成28年12月 (株)コンフィデンス監査役(現任) 平成29年4月 (株)アミューズキャピタル取締役(現任) 平成29年6月 (株)A.C企画監査役(現任) 平成29年9月 (株)トラスト・テック(現(株)ビーネックスグループ)監査役(現任)	(注)5	-
監査役	山口 財申	昭和26年12月14日	昭和50年4月 野村證券(株)入社 平成5年10月 同社 事業法人一部長 平成8年6月 同社 広報部長 平成9年6月 同社 公共法人部長 平成10年12月 野村興銀インベストメントサービス(株)代表取締役副社長 平成11年8月 JIS&T(株)業務統括責任者 平成16年1月 野村年金サポート&サービス(株)常務執行役員年金研究所長 平成18年9月 (株)ミレニアムリテイリング(現(株)そごう西武)入社 平成20年3月 同社 専務取締役 平成21年5月 ディップ(株)取締役執行役員会長 平成22年10月 (株)SBI証券専務取締役 平成24年5月 同社 常勤監査役 平成27年6月 SBIジャパンネクスト証券(株)監査役 令和元年6月 当社 社外監査役(現任)	(注)6	-
計					124,953

- (注)1. 取締役清水新及び取締役早川与規は、社外取締役であります。
2. 監査役高倉潔及び監査役山口財申は、社外監査役であります。
3. 令和2年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から令和3年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成30年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から令和4年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 令和2年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から令和6年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 令和元年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から令和5年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
西 巖	昭和14年7月11日生	昭和38年4月 鐘ヶ淵ディーゼル工業(株)(現UDトラックス(株))入社 昭和40年9月 (株)セガ・エンタープライゼス(現(株)セガホールディングス)入社 昭和60年4月 同社 経理部長 平成11年6月 同社 常勤監査役 平成19年6月 (株)インディビジョン(現(株)キャリアインデックス)常勤監査役 平成22年6月 (株)AQインタラクティブ(現(株)マーベラス)監査役 平成23年10月 (株)マーベラス 監査役 平成28年3月 (株)WEIC(現SALES ROBOTICS(株))社外監査役(現任)	-

(注) 西巖は、補欠の社外監査役であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役清水新及び早川与規は当社の株式を保有しておりません。また、社外監査役高倉潔及び山口財申は当社の株式を保有しておりません。なお、社外監査役である高倉潔は、当社の大株主である株式会社アミューズキャピタルの取締役を兼任しております。それ以外に当社と社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他重要な関係はありません。

当社は、高い見識を有する社外取締役及び社外監査役を選任し、当社から独立した立場から業務監督機能及び業務監査機能を果たすことで、企業運営の適正がより一層図られるものと考えております。したがって、社外取締役及び社外監査役の選任に当たっては、事業家としての経験、専門性等の適格性について十分に検討し、業務監督及び業務監査を行うに適任と判断される方を候補者としております。当社において、社外取締役・社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、会社法の定める社外要件及び上場取引所が定める独立役員の独立性基準に従うことを前提としており、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、これまでに当社及び当社の子会社の業務を執行する者ではなかったことを基準として選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席または適時の報告により、取締役に対して報告される会計監査、内部監査に係る情報を入手しております。また、会計監査人による監査報告会へ必要に応じて出席することとしており、併せて連携の強化を図っております。

社外監査役は会計監査人による監査報告会へ出席し、監査方法及び監査結果に関する報告を受けております。また、会計監査人及び内部監査室との間で行う、監査における状況または課題についての定期的な意見交換に出席すること、または、その内容について常勤監査役より報告を受けることで、情報を共有し三者間の連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は監査役3名で構成され、毎月1回開催し、意見交換等を行っております。また、各監査役は取締役会に出席し、必要に応じて各監査役の立場から意見を述べることにより、経営に対する監査機能の強化を図っております。

監査役監査は年間の監査計画に基づき、法令、定款及び各種規程の遵守状況を中心に行っております。

なお、常勤監査役 丸田 善崇氏は、長年にわたり、経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。常勤監査役として取締役会及び監査役会等の重要な会議に出席すると共に、定期的に代表取締役との間で意見交換を行っており、取締役の執行状況をはじめとした各事業部門の監査を内部監査室との連携により取締役及び従業員からの事情聴取、書類の閲覧、実地調査等により行っております。

また、監査役 高倉 潔氏及び山口 財申氏は、金融機関等における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。高倉 潔氏は当事業年度に開催された取締役会並びに監査役会のすべてに出席をして、監査結果についての意見交換や監査に関する重要事項の協議等を行っております。山口 財申氏は就任以降に開催された取締役会並びに監査役会の全てに出席をして、グローバル経営の視点から経営全般にわたり意見を述べるなど様々な発言を行っております。

内部監査の状況

内部監査は内部監査室が担当し、内部監査責任者1名が必要に応じてプロセスオーナーの協力を得る形で行っております。内部監査は、内部監査規程に基づき、定期及び随時実施し、法令及び社内諸規程の遵守及び指導に当たるとともに、業務の妥当性及び効率性の改善に関する指摘及び指導を行っております。

監査役監査及び内部監査の実施に当たっては、監査役と内部監査室との間で相互報告を実施するほか、監査法人から監査方法と監査結果に関する報告を受け、情報を共有することで、三者間の連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

12年間

c. 業務を執行した公認会計士

岡野 隆樹 氏

上野 陽一 氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社では会計監査人である監査法人に必要とされる専門性、独立性及び監査品質管理等と、当社グループの事業が類する業界への理解と監査への対応体制等を有している事を選定方針としております。有限責任あずさ監査法人を選定している理由は、世界有数のメンバーファームであり、専門性、独立性及び監査品質管理等や監査への対応体制等は信頼性があると判断しており、当社の上場より関与戴いていると共に業界内の他企業への関与も多々あり、業界への理解も高いと判断しているためであります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、有限責任あずさ監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、同監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。また、同監査法人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めております。これ等の一連の遣り取り等を通じて、当社の監査役及び監査役会は、監査法人の選定は適正であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,000	-	26,750	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22,000	-	26,750	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の規程や特性等に照らして、監査計画(監査範囲・所要日数等)の妥当性を検討し、双方協議のうえでその都度報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社、監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、平成26年6月25日開催の第24回定時株主総会において、取締役の報酬等の額を年額300百万円以内、監査役の報酬等の額を年額60百万円以内と決議しており、取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしています。

令和2年6月26日開催の第30回定時株主総会終結前の対象役員の員数は7名、終結後の対象役員の員数は8名であり、再任の役員を鑑みて当事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）の対象役員の員数は8名となります。

取締役の報酬等の額の配分については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲において、取締役会の一任を受けた代表取締役社長（松本和之）が各取締役の職務と責任及び実績並びに経営環境等を勘案して決定することとしており、監査役の報酬等の額の配分については、当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を負うことから、会社の業績に影響を受けない定額報酬としており、報酬限度額の範囲において、監査役の協議により決定することとしております。

また、令和元年6月27日開催の第29回定時株主総会において、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主のみならずの一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、社外取締役を除く取締役に對して譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することを決議しております。なお、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額100百万円以内としており、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することとしております。

提出日現在において当該譲渡制限付株式の付与による報酬の対象となった役員の員数は1名であります。

なお、提出日現在における当該譲渡制限付株式の付与のための報酬の配分に係る新たな取締役会決議はありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員 の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	退職慰労金等	
取締役(社外取締役を除く。)	30,474	28,849	-	1,625	-	5
監査役(社外監査役を除く。)	6,600	6,600	-	-	-	1
社外役員	15,000	15,000	-	-	-	5

(注) 1. 監査役1名については、当社子会社から報酬等の総額として600千円を支払っております。

2. 「譲渡制限付株式報酬」は、当事業年度に費用計上した額であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社では投資株式を、財務上の運用による成果を求める「純投資目的」の株式と、当社の企業価値の向上に有益であり保有コストに見合った経済的利益をもたらすことを前提とした、出資や資本参加等を行う「政策保有目的」の株式とに区分しております。

なお、「純投資目的」の株式は原則として保有しない事としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

投資株式の新規保有や増減に際しては、取締役会にて当社の企業価値の向上に有益であり保有コストに見合った経済的利益をもたらすか否かの確認を行い、その「政策保有目的」の株式を保有する意図等の検証を行っております。

また、継続保有に際しては、その議決権の行使に当たり、中長期的な視点での投資先企業の企業価値の向上や持続的な成長を促す観点から議案毎の賛否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	100,014

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構等の行う講習会に参加するなど情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,066,182	1,592,985
売掛金	476,844	319,630
その他	123,892	177,354
貸倒引当金	1,502	6,540
流動資産合計	2,665,416	2,083,430
固定資産		
有形固定資産		
建物	49,540	66,096
減価償却累計額	17,664	19,577
建物(純額)	31,875	46,518
工具、器具及び備品	52,891	55,766
減価償却累計額	47,326	50,182
工具、器具及び備品(純額)	5,564	5,584
有形固定資産合計	37,440	52,102
無形固定資産		
ソフトウェア	199,638	307,866
その他	1,455	1,591
無形固定資産合計	201,094	309,458
投資その他の資産		
投資有価証券	100,014	100,014
繰延税金資産	40,621	14,911
保険積立金	100,002	100,003
その他	109,936	111,348
貸倒引当金	64	64
投資その他の資産合計	350,509	326,212
固定資産合計	589,044	687,774
資産合計	3,254,460	2,771,204

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	153,782	123,507
未払金	132,993	64,279
未払法人税等	114,254	3,134
解約調整引当金	6,445	4,737
その他	88,963	49,881
流動負債合計	496,439	245,540
固定負債		
退職給付に係る負債	5,594	5,226
固定負債合計	5,594	5,226
負債合計	502,033	250,767
純資産の部		
株主資本		
資本金	172,198	172,198
資本剰余金	584,511	595,825
利益剰余金	2,002,826	1,757,836
自己株式	7,110	5,423
株主資本合計	2,752,426	2,520,437
純資産合計	2,752,426	2,520,437
負債純資産合計	3,254,460	2,771,204

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
売上高	3,969,607	3,147,677
売上原価	1,202,853	1,051,956
売上総利益	2,766,753	2,095,720
販売費及び一般管理費	¹ 2,239,855	¹ 1,971,326
営業利益	526,898	124,394
営業外収益		
受取利息	88	84
物品売却益	89	-
助成金収入	5,985	275
未払配当金除斥益	156	428
その他	240	292
営業外収益合計	6,560	1,081
営業外費用		
支払補償費	212	3,000
その他	-	386
営業外費用合計	212	3,386
経常利益	533,246	122,088
特別損失		
固定資産売却損	² 22	-
固定資産除却損	³ 6,066	³ 11,635
減損損失	⁴ 1,548	-
特別損失合計	7,637	11,635
税金等調整前当期純利益	525,608	110,453
法人税、住民税及び事業税	186,494	38,888
法人税等調整額	510	25,710
法人税等合計	185,983	64,598
当期純利益	339,624	45,854
親会社株主に帰属する当期純利益	339,624	45,854

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
当期純利益	339,624	45,854
包括利益	339,624	45,854
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	339,624	45,854
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	171,190	583,519	1,953,566	7,110	2,701,166
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	1,008	992	-	-	2,000
剰余金の配当	-	-	290,364	-	290,364
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	339,624	-	339,624
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	1,008	992	49,260	-	51,260
当期末残高	172,198	584,511	2,002,826	7,110	2,752,426

	純資産合計
当期首残高	2,701,166
当期変動額	
新株の発行（新株予約権の行使）	2,000
剰余金の配当	290,364
親会社株主に帰属する当期純利益	339,624
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-
当期変動額合計	51,260
当期末残高	2,752,426

当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	172,198	584,511	2,002,826	7,110	2,752,426
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	290,844	-	290,844
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	45,854	-	45,854
自己株式の処分	-	11,313	-	1,686	13,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	11,313	244,989	1,686	231,989
当期末残高	172,198	595,825	1,757,836	5,423	2,520,437

	純資産合計
当期首残高	2,752,426
当期変動額	
剰余金の配当	290,844
親会社株主に帰属する当期純利益	45,854
自己株式の処分	13,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-
当期変動額合計	231,989
当期末残高	2,520,437

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	525,608	110,453
減価償却費	54,621	56,549
のれん償却額	4,036	-
減損損失	1,548	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,794	5,037
賞与引当金の増減額(は減少)	18,000	-
解約調整引当金の増減額(は減少)	204	1,707
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,713	368
受取利息及び受取配当金	88	84
未払配当金除斥益	156	428
固定資産売却損益(は益)	22	-
固定資産除却損	6,066	11,635
売上債権の増減額(は増加)	6,242	157,213
仕入債務の増減額(は減少)	1,627	30,274
未払金の増減額(は減少)	38,310	70,953
未払消費税等の増減額(は減少)	5,677	7,942
前受金の増減額(は減少)	12,789	18,022
その他	99,274	10,372
小計	447,181	200,735
利息及び配当金の受取額	89	84
法人税等の還付額	-	12,109
法人税等の支払額	146,346	194,651
営業活動によるキャッシュ・フロー	300,923	18,278
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	10,011	-
有形固定資産の取得による支出	13,376	36,202
無形固定資産の売却による収入	300	-
無形固定資産の取得による支出	126,162	161,905
投資有価証券の取得による支出	100,014	-
敷金及び保証金の返還による収入	342	18,446
敷金及び保証金の支払いによる支出	22,994	21,117
その他	900	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	252,795	200,779
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ストックオプションの行使による収入	2,000	-
配当金の支払額	290,401	290,696
財務活動によるキャッシュ・フロー	288,401	290,696
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	240,273	473,196
現金及び現金同等物の期首残高	2,306,455	2,066,182
現金及び現金同等物の期末残高	2,066,182	1,592,985

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 日本データビジョン株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法によっております。ただし、当社及び連結子会社は平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～15年

工具、器具及び備品 5年～15年

ロ 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 3年～5年(社内における利用可能期間)

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 解約調整引当金

解約による損失に備えるため、既に計上した売上高のうち、個別に解約が見込まれる分は個別の解約による払戻予想見積額を計上し、その他は解約の実績率により解約による払戻予想見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

また、連結子会社は、退職一時金制度を採用しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が平成15年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

令和3年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

令和3年3月期の年度末から適用します。

（追加情報）

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルスの感染拡大による影響で、わが国においても緊急事態宣言が発令され、消費活動の停滞による大きな経済減速の流れが懸念されており、当社グループの業績に影響が及ぶことが想定されますが、感染拡大の収束時期等の見通しは不透明な状況にあります。

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失の認識の判定等において、新型コロナウイルスの感染拡大が少なくとも今夏まで続くものとの一定の仮定のもとで、会計上の見積りを会計処理に反映しております。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)
該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
給与手当	866,439千円	839,435千円
退職給付費用	19,282	18,272
広告宣伝費	424,567	222,599
貸倒引当金繰入額	874	5,401

2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
ソフトウェア	22千円	- 千円
計	22	-

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
建物	833千円	11,635千円
工具、器具及び備品	10	-
ソフトウェア	5,222	-
計	6,066	11,635

4 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
本社設備	建物 工具、器具及び備品	東京都港区	1,548

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行っております。また、除却又は売却予定資産については個々の物件単位でグルーピングを行っております。

上記の資産について使用予定期間の変更により、投資額の回収が見込めなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に1,548千円計上しております。その内訳は、建物1,518千円及び工具、器具及び備品30千円であります。

回収可能価額は正味売却価額により算定しておりますが、正味売却価額については除却予定資産の処分価額を零として算定しております。

当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)
該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成30年4月1日至平成31年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	9,784,000	16,000	-	9,800,000
合計	9,784,000	16,000	-	9,800,000
自己株式				
普通株式	105,191	-	-	105,191
合計	105,191	-	-	105,191

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加16,000株は、ストック・オプションの行使による増加16,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年5月9日 取締役会	普通株式	290,364	30.00	平成30年3月31日	平成30年6月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年5月14日 取締役会	普通株式	290,844	利益剰余金	30.00	平成31年3月31日	令和元年6月10日

当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,800,000	-	-	9,800,000
合計	9,800,000	-	-	9,800,000
自己株式				
普通株式（注）	105,191	-	24,953	80,238
合計	105,191	-	24,953	80,238

（注）普通株式の自己株式の株式数の減少24,953株は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
令和元年5月14日 取締役会	普通株式	290,844	30.00	平成31年3月31日	令和元年6月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
令和2年5月22日 取締役会	普通株式	291,592	利益剰余金	30.00	令和2年3月31日	令和2年6月10日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）
現金及び預金勘定	2,066,182千円	1,592,985千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	2,066,182	1,592,985

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であり、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券は、非上場株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日です。営業債務は、流動性リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(顧客の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握し、適切に不良債権の発生軽減に努めております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき、財務経理部が適切に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成31年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,066,182	2,066,182	-
(2) 売掛金	476,844		
貸倒引当金(1)	1,502		
	475,341	475,341	-
資産計	2,541,523	2,541,523	-
(1) 買掛金	153,782	153,782	-
(2) 未払金	132,993	132,993	-
(3) 未払法人税等	114,254	114,254	-
負債計	401,030	401,030	-

(1) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（令和2年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,592,985	1,592,985	-
(2) 売掛金	319,630		
貸倒引当金(1)	6,540		
	313,089	313,089	-
資産計	1,906,075	1,906,075	-
(1) 買掛金	123,507	123,507	-
(2) 未払金	64,279	64,279	-
(3) 未払法人税等	3,134	3,134	-
負債計	190,921	190,921	-

(1) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 . 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
非上場株式	100,014	100,014

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成31年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,066,182	-	-	-
売掛金	476,844	-	-	-
合計	2,543,026	-	-	-

当連結会計年度（令和2年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,592,985	-	-	-
売掛金	319,630	-	-	-
合計	1,912,615	-	-	-

4. 長期借入金、その他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成31年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（令和2年3月31日）
該当事項はありません。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成31年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上 額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	100,014	100,014	-

当連結会計年度（令和2年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上 額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	100,014	100,014	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けており、また、商工会議所の特定退職金共済制度に加入しております。

連結子会社は退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	3,880千円	5,594千円
退職給付費用	2,529	850
退職給付の支払額	816	1,218
退職給付に係る負債の期末残高	5,594	5,226

(2) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	2,529千円	850千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度19,341千円、当連結会計年度20,120千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	24,258千円	31,606千円
未払事業税	7,475	670
未払給与	5,864	2,890
解約調整引当金	1,973	1,450
減価償却超過額	12,214	7,530
退職給付に係る負債	1,713	1,600
貸倒引当金	479	2,022
その他	7,031	8,934
繰延税金資産小計	61,011	56,705
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	12,129	31,606
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	7,911	10,073
評価性引当額小計	20,040	41,680
繰延税金資産合計	40,970	15,025
繰延税金負債		
その他	349	114
繰延税金負債合計	349	114
繰延税金資産の純額	40,621	14,911

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(平成31年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	24,258	24,258
評価性引当額	-	-	-	-	-	12,129	12,129
繰延税金資産	-	-	-	-	-	12,129	(2) 12,129

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金24,258千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産12,129千円を計上しております。これは、連結子会社である日本データビジョン株式会社における税務上の繰越欠損金の残高について認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度（令和2年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	-	-	31,606	31,606
評価性引当額	-	-	-	-	-	31,606	31,606
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	3.5
住民税均等割	0.9	2.8
のれん償却額	0.2	-
評価性引当額の増減	2.9	19.6
その他	0.2	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.4	58.5

(資産除去債務関係)

不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象としているものです。

当社グループは、「メディア&ソリューション事業」、「人材紹介事業」及び「採用支援事業」の3つを報告セグメントとしております。

「メディア&ソリューション事業」は工場WORKSをはじめとする求人メディアの広告販売と人材ビジネス企業を対象としたホームページ制作等のソリューション商品の販売を行っております。「人材紹介事業」は高付加価値人材を中心に職業安定法にもとづく有料職業紹介事業を行っております。「採用支援事業」は企業の新卒採用や中途採用、アルバイト採用等の採用に関する業務を包括的あるいは部分的に請け負うアウトソーシング事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表を作成するための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	メディア&ソ リューション 事業	人材紹介事業	採用支援事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,949,732	1,081,083	938,791	3,969,607	-	3,969,607
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	1,243	1,984	3,227	3,227	-
計	1,949,732	1,082,326	940,775	3,972,835	3,227	3,969,607
セグメント利益又は損失()	466,134	129,189	68,367	526,956	58	526,898
セグメント資産	265,242	128,163	303,407	696,814	2,557,646	3,254,460
その他の項目						
減価償却費	16,107	2,423	19,760	38,291	16,329	54,621
のれんの償却額	-	-	4,036	4,036	-	4,036
減損損失	-	-	-	-	1,548	1,548
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	45,188	13,401	55,563	114,152	11,641	125,794

(注)1. 調整額は、以下の通りであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額は、主にセグメント間取引で発生したものであります。
- (2) セグメント資産の調整額2,557,646千円には、セグメント間取引消去 1,192千円及び各報告セグメントに帰属しない全社資産2,558,838千円が含まれております。
- (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 減損損失の調整額は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係る資産の増加額であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	メディア&ソ リューション 事業	人材紹介事業	採用支援事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,403,083	928,916	815,676	3,147,677	-	3,147,677
セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	-	2,000	2,000	2,000	-
計	1,403,083	928,916	817,676	3,149,677	2,000	3,147,677
セグメント利益又は損失（ ）	64,663	75,077	15,380	124,360	34	124,394
セグメント資産	334,638	98,756	188,834	622,229	2,148,975	2,771,204
その他の項目						
減価償却費	5,423	3,730	28,033	37,187	19,362	56,549
のれんの償却額	-	-	-	-	-	-
減損損失	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	151,521	3,600	1,667	156,788	34,424	191,212

(注)1. 調整額は、以下の通りであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額は、主にセグメント間取引で発生したものであります。
- (2) セグメント資産の調整額2,148,975千円には、セグメント間取引消去 1,430千円及び各報告セグメントに
 帰属しない全社資産2,150,405千円が含まれております。
- (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係る資産
 の増加額であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しておりま
 す。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はあ
 りません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位:千円)

	メディア&ソリューション事業	人材紹介事業	採用支援事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	1,548	1,548

(注)「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位:千円)

	メディア&ソリューション事業	人材紹介事業	採用支援事業	合計
当期償却額	-	-	4,036	4,036
当期末残高	-	-	-	-

当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等
前連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被所 有)割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員	松本 和之	-	-	当社代表取締役社長	(被所有)直接 0.0%	譲渡制限付株式の付与	譲渡制限付株式の付与	13,000	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

令和元年6月27日開催の第29回定時株主総会において導入することが決議された「譲渡制限付株式報酬制度」に基づき、当社の令和元年12月24日付取締役会決議により割り当てられた譲渡制限付株式になります。なお、取引金額については、当社取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値より算定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
1株当たり純資産額	283.91円	259.31円
1株当たり当期純利益金額	35.08円	4.73円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	35.04円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	339,624	45,854
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	339,624	45,854
期中平均株式数(株)	9,680,168	9,698,968
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
普通株式増加数(株)	12,544	
(うち新株予約権(株))	(12,544)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	902,941	1,637,258	2,341,962	3,147,677
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	5,339	39,218	27,095	110,453
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	2,490	41,555	42,972	45,854
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	0.26	4.29	4.43	4.73

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	0.26	4.54	0.15	9.16

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,960,203	1,455,055
売掛金	292,889	212,484
前払費用	35,120	49,233
短期貸付金	60,000	-
未収入金	25,872	18,861
その他	901	73,721
貸倒引当金	1,502	6,540
流動資産合計	2,373,484	1,802,815
固定資産		
有形固定資産		
建物	18,626	45,539
工具、器具及び備品	4,003	4,792
有形固定資産合計	22,629	50,332
無形固定資産		
商標権	60	196
ソフトウェア	96,188	229,379
その他	1,023	1,023
無形固定資産合計	97,272	230,599
投資その他の資産		
投資有価証券	100,014	100,014
関係会社株式	254,798	254,798
破産更生債権等	64	64
繰延税金資産	28,354	13,388
敷金及び保証金	78,260	95,092
その他	10,356	11,050
貸倒引当金	64	64
投資その他の資産合計	471,785	474,344
固定資産合計	591,687	755,276
資産合計	2,965,172	2,558,092

(単位：千円)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	66,177	69,912
未払金	121,211	61,432
未払費用	19,307	9,439
未払法人税等	114,630	-
未払消費税等	25,782	12,488
前受金	12,713	4,945
預り金	16,339	5,906
解約調整引当金	6,445	4,737
流動負債合計	382,607	168,861
負債合計	382,607	168,861
純資産の部		
株主資本		
資本金	172,198	172,198
資本剰余金		
資本準備金	145,569	145,569
その他資本剰余金	431,130	442,444
資本剰余金合計	576,699	588,013
利益剰余金		
利益準備金	7,500	7,500
その他利益剰余金		
別途積立金	7,000	7,000
繰越利益剰余金	1,826,277	1,619,942
利益剰余金合計	1,840,777	1,634,442
自己株式	7,110	5,423
株主資本合計	2,582,564	2,389,230
純資産合計	2,582,564	2,389,230
負債純資産合計	2,965,172	2,558,092

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
売上高	1 3,032,059	1 2,332,000
売上原価	1 664,378	1 664,889
売上総利益	2,367,681	1,667,110
販売費及び一般管理費	2 1,843,220	2 1,655,163
営業利益	524,461	11,947
営業外収益		
受取利息	133	346
関係会社手数料	1 70,862	1 127,793
その他	1,251	717
営業外収益合計	72,247	128,857
営業外費用		
支払補償費	212	3,000
その他	-	386
営業外費用合計	212	3,386
経常利益	596,496	137,418
特別損失		
固定資産売却損	3 22	-
固定資産除却損	4 5,526	-
減損損失	1,548	-
特別損失合計	7,097	-
税引前当期純利益	589,399	137,418
法人税、住民税及び事業税	185,507	37,942
法人税等調整額	2,180	14,965
法人税等合計	187,688	52,908
当期純利益	401,710	84,509

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)		当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	166,956	25.1	141,516	21.3
経費		497,422	74.9	523,373	78.7
合計		664,378	100	664,889	100
売上原価		664,378		664,889	

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
外注費 (千円)	402,444	448,827
支払ロイヤリティ (千円)	31,025	26,042
減価償却費 (千円)	14,170	3,463
維持修繕費 (千円)	27,801	28,961

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	171,190	144,577	431,130	575,707	7,500	7,000	1,714,930	1,729,430	7,110	2,469,218
当期変動額										
新株の発行（新株予約権の行使）	1,008	992	-	992	-	-	-	-	-	2,000
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	290,364	290,364	-	290,364
当期純利益	-	-	-	-	-	-	401,710	401,710	-	401,710
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	1,008	992	-	992	-	-	111,346	111,346	-	113,346
当期末残高	172,198	145,569	431,130	576,699	7,500	7,000	1,826,277	1,840,777	7,110	2,582,564

	純資産合計
当期首残高	2,469,218
当期変動額	
新株の発行（新株予約権の行使）	2,000
剰余金の配当	290,364
当期純利益	401,710
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-
当期変動額合計	113,346
当期末残高	2,582,564

当事業年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	172,198	145,569	431,130	576,699	7,500	7,000	1,826,277	1,840,777	7,110	2,582,564
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	290,844	290,844	-	290,844
当期純利益	-	-	-	-	-	-	84,509	84,509	-	84,509
自己株式の処分	-	-	11,313	11,313	-	-	-	-	1,686	13,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	11,313	11,313	-	-	206,334	206,334	1,686	193,334
当期末残高	172,198	145,569	442,444	588,013	7,500	7,000	1,619,942	1,634,442	5,423	2,389,230

	純資産合計
当期首残高	2,582,564
当期変動額	
剰余金の配当	290,844
当期純利益	84,509
自己株式の処分	13,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-
当期変動額合計	193,334
当期末残高	2,389,230

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～15年

工具、器具及び備品 5年～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

商標権 10年

ソフトウェア（自社利用分） 3年～5年（社内における利用可能期間）

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 解約調整引当金

解約による損失に備えるため、既に計上した売上高のうち、個別に解約が見込まれる分は個別の解約による払戻予想見積額を計上し、その他は解約の実績率により解約による払戻予想見積額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルスの感染拡大による影響で、わが国においても緊急事態宣言が発令され、消費活動の停滞による大きな経済減速の流れが懸念されており、当社の業績に影響が及ぶことが想定されますが、感染拡大の収束時期等の見通しは不透明な状況にあります。

当社では、繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失の認識の判定等において、新型コロナウイルスの感染拡大が少なくとも今夏まで続くものとの一定の仮定のもとで、会計上の見積りを会計処理に反映しております。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大による影響は不確定要素が多く、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
短期金銭債権	85,169千円	18,373千円
短期金銭債務	2,150	2,292

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	当事業年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,243千円	-千円
仕入高	17,537	21,619
営業取引以外の取引による取引高	70,909	127,793

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度58%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度42%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	当事業年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
支払手数料	82,370千円	72,312千円
給与手当	723,544	711,492
役員報酬	57,669	52,074
貸倒引当金繰入額	874	5,401
広告宣伝費	399,826	219,507
減価償却費	20,690	25,052
法定福利費	107,466	109,225

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	当事業年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
ソフトウェア	22千円	-千円
計	22千円	-千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	当事業年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
建物	833千円	-千円
工具、器具及び備品	10	-
ソフトウェア	4,682	-
計	5,526千円	-千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成31年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式254,798千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(令和2年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式254,798千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	7,475千円	-千円
未払事業所税	942	1,136
未払給与	5,864	2,890
解約調整引当金	1,973	1,450
減価償却超過額	10,884	5,931
一括償却資産超過額	494	415
貸倒引当金繰入超過額	479	2,022
その他	4,569	6,722
繰延税金資産小計	32,684	20,569
評価性引当額	4,330	7,067
繰延税金資産の純額	28,354	13,502
繰延税金負債		
その他	-	114
繰延税金負債合計	-	114
繰延税金資産(負債)の純額	28,354	13,388

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果	30.6%
(調整)	会計適用後の法人税等	
交際費等永久に損金に算入されない項目	の負担率との間の差異	2.8
住民税均等割	が法定実効税率の100分	1.6
評価性引当額の増減	の5以下であるため注	2.0
その他	記を省略しておりま	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	す。	38.5

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産	建物	18,626	30,645	-	3,732	45,539	16,610
	工具、器具及び備品	4,003	2,875	-	2,086	4,792	32,328
	計	22,629	33,520	-	5,818	50,332	48,939
無形固定資産	商標権	60	203	-	67	196	
	ソフトウェア	96,188	155,821	-	22,630	229,379	
	その他	1,023	-	-	-	1,023	
	計	97,272	156,024	-	22,697	230,599	

(注) 1. 建物の当期増加額の主な内訳は次のとおりであります。

本社ビルレイアウト変更工事による増加 30,645千円

2. ソフトウェアの当期増減額の主な内訳は次のとおりであります。

増加額

新基盤開発 148,121千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,567	6,605	1,567	6,605
解約調整引当金	6,445	4,737	6,445	4,737

【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日 上記のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り(注)2	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.interworks.jp/koukoku
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1. 当社の株主は、その有する単元未満株について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1号の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 単元未満株式の買取りを含む株式の取り扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うことから、該当事項はなくなる予定です。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社が直接取り扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第29期）（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）令和元年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

令和元年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第30期第1四半期）（自 平成31年4月1日 至 令和元年6月30日）令和元年8月13日関東財務局長に提出。

（第30期第2四半期）（自 令和元年7月1日 至 令和元年9月30日）令和元年11月11日関東財務局長に提出。

（第30期第3四半期）（自 令和元年10月1日 至 令和元年12月31日）令和2年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

令和元年7月5日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書。

令和元年7月5日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書。

令和元年9月26日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和2年6月29日

株式会社インターワークス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岡野 隆樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上野 陽一
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インターワークスの平成31年4月1日から令和2年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インターワークス及び連結子会社の令和2年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社インターワークスの令和2年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社インターワークスが令和2年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和2年6月29日

株式会社インターワークス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岡野 隆樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上野 陽一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インターワークスの平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インターワークスの令和2年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。